

令和4年度 第1回埼玉県福祉のまちづくり推進協議会  
結果概要

- 1 日時 令和4年7月28日 午後1時30分～3時30分
- 2 場所 WEB会議
- 3 出席委員  
久保田委員、水村委員、種村委員、菊池委員、田仲委員、安部委員、  
秋葉委員、伊藤委員、関根委員、細川委員、町田委員  
出席 11人  
欠席 1人
- 4 配布資料 別紙のとおり
- 5 会議概要  
【議事】  
(1) 福祉のまちづくり関連事業について  
(2) パーキング・パーミット制度について

※主な内容は別紙「議事概要」のとおり。

## 議事概要

---

---

### (1) 福祉のまちづくり関連事業について

---

---

#### (事務局説明)

##### 《久保田会長》

何か質問等があればお願いします。

##### 《種村委員》

県の推進協議会ですから県営、県立の施設のバリアフリーとかユニバーサルデザイン化などについてはいろいろな形での関わりはわかるが、福祉のまちづくり推進ということであれば、今の段階ではまだ点と点の福祉のまちづくりという感が否めない。

本来ならば商業施設等、皆さんが毎日関わる部分でのユニバーサルデザインをいかに進めていくかという部分が重要になってくるかと思う。

今までの取り組みが悪いわけではなく、いいと思うが、今後の取り組みとしては、法律の網のかかっている大型店舗、商業施設等を問題視するよりは、むしろ日々の生活にすぐ直結する中小の商業施設いわゆる個人商店等も対象にしたユニバーサルデザイン化を図っていかないといけないと思うが考えを伺いたい。

##### 《事務局（福祉政策課）》

ユニバーサルデザインやバリアフリーを進めていく上で様々な人が使う小さな企業などでも誰もが使いやすいという観点で取り組みを進めていただくことが望ましいと考える。引き続き様々な普及活動を行っていく中で、他の課とも連携しながらイオンなどの大型施設だけでなく中小規模の店舗にも周知を図っていく。

##### 《種村委員》

各市町村単位ではユニバーサルデザイン化を図る意思のある小規模店舗に、予算の半分について上限を決めて補助をするという形をとっているところもある。

個人の住宅のバリアフリー化には市町村単位だけではなく県からも補助があるという報告があったが、個人の商店等の小規模店舗についても、県とできれば国も入ってもらい、国、県、市町村で補助をしていただけるような方策も含めて、今後の協議会の話を進めていただきたいと思うがいかがか。

《事務局（福祉政策課）》

予算の兼ね合いもあるが、国の制度も確認しつつ、県としてできることも確認していきたい。

《水村委員》

非常に様々な観点から事業を展開されているということが理解できたが、こうした事業実績に対するフィードバック、何らかの評価のようなことを実施しないのかということについて伺う。

文化振興課の説明で、ユニバーサルデザインの当事者参加の促進という事業があったが、物理的な環境整備にあたっては、整備したからいいではなく実際それが当事者の方たちに対して有効なものなのか、或いは追加で改修が必要ないのかというような、フォローアップ的なことも重要なことだと考える。すべての事業を対象にするのは難しいとは思いますが、何らかの評価をしていかないとユニバーサルデザインのスパイラルアップに繋がらないと考えるがいかがか。

《事務局（福祉政策課）》

福祉のまちづくりの関係であれば届出を受け、基準を満たしているかということを確認し、適合かどうか評価している。既存の施設についても改修があれば、都度届出を受け確認している。整備した後の評価については難しい面もあるが、様々な機会をとらえ、基準を満たしていないところがあれば整備を進めていただくよう周知を図っていきたい。

《水村委員》

特にユニバーサルデザインについては、いろいろなニーズの方がいる中で、ニーズの整合がうまくつかないというようなところもありますので、工事後の確認というものが重要だと思う。

公園整備においてインクルーシブ遊具を整備しているという報告があったが、インクルーシブ遊具は言葉としてはわかるが本当にインクルーシブであるのかということは、お子さんとか親御さんとかそれぞれの方が持っている条件によって、インクルーシブなのかエクスクルーシブなのかが決まってくると思うので、ユニバーサルデザインとかインクルーシブという言葉を使う時には、事後のフォローアップが重要だと思うので検討をお願いしたい。

《久保田会長》

バリアフリー法の基本構想を策定している市町村の数があと1市策定予定ということだが、どうして伸びないのか。

一方で、それとは別に例えば鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入、県道のバリアフリー化などは相当進んでいる。一方で市町村道路のバリアフリー化がなかなか進んでない可能性がある。県として今後どのようにバリアフリ

一化を進めていくのか伺いたい。

基本構想には必ずしもこだわらずに、駅や道路などの各事業を進めていくという方針であればそれは一つのやり方ではあると思うが、一方で水村委員から評価の話があったが、このバリアフリー法の基本構想は当事者参加が絶対必要なので、事後評価も必ず行われる。それなので事後評価の仕組みが、ビルトインされている仕組みを使うのは、一つ有効な方向だと思う。

《事務局（都市計画課）》

基本構想の策定について、今回の意見も踏まえて、市町村に対してさらなる周知を図っていきたい。

策定にあたっては補助金等もあるので、そのことについても積極的に周知を図って策定の増加に繋がればと考えている。

---

---

## (2) パーキング・パーミット制度について

---

---

### (事務局説明)

#### 《久保田会長》

何か質問、意見等があればお願いします。

#### 《種村委員》

前からパーキング・パーミット制度については何度もお話をさせていただいているが、前向きにとらえていただきありがたい。

ダブルスペースを導入することによって、既存の駐車スペースの数が現在のままでもそのまま活かせるということで、有効だと思う。

障害者用駐車場は施設の入口に一番近いところにあり、本来は歩行困難者のための駐車場というふうを受けとめているが、現在、障害者用駐車場は知的、身体、精神のそれぞれの障害の方が使用できる。障害者手帳を持っていれば歩行困難者じゃなくても停めてもいいと考えている方が多数いる。

実際私も車椅子を介助している時に、障害者用駐車場に停めていた人にクレームをしたことがある。その際にその方は、水色の手帳を持っており、障害者だから問題ないと言ってきた。そのまま私の方は引き下がった経験がある。

看板に障害者用駐車場と書かれていることがあるが、障害者用という書き方ではなく、歩行困難者優先などといった表示の方がトラブルが減るのではないかと思うがいかがか。

#### 《事務局（福祉政策課）》

これから制度の詳細については検討していく中で、いただいた意見は参考にしていきたいと思います。

また、制度導入までは主に啓発を行ってまいります。その中でも今のお話を県民の方に広めていきたいと考えております。

#### 《久保田会長》

コーンが区画の中に置かれていると、車から降りてコーンをどかすことができない障害者の方もいるということで、中には置かないということはわかるが、そもそも中に置きたいということは、何とか健常者の人が停めてしまうのを防ぎたいということで置いているという部分もあると思う。

情報提供となるが、新東名の浜名湖サービスエリアにバスの専用駐車区画があるが、バス専用となっても、普通の車が止められてしまい困っているということで、バス以外を止められないようにするためにライジングボラード、いわゆる

る車止めを設置している。

これはバスが近づいてくると自動的に下がるようになっており、バスは止められる。バスが出ていくとまた自動的に地面から上がってくるようになっている。こういったものも将来的な選択肢として参考になるのではないか。

《久保田会長》

以上で令和4年度第1回福祉のまちづくり推進協議会は終了する。

【終】